

6. 心と行動のバリアフリーに関する取り組み

(1) 八尾市における「心と行動のバリアフリー」の取り組みの視点

八尾市では、市内のバリアフリー化に向けた根幹となる構想として、平成14年(2002年)3月に「全体構想」を策定しています。ここでは、バリアフリー化された施設などがその機能を果たすために、ソフト面ではどのようなことが求められるのかを、「心と行動のバリアフリー」の取り組みにおける視点」として、以下のように定めています。

全体構想に示された
「心と行動のバリアフリー」
の取り組みにおける視点

- ① 「バリア」とは何かを知ること
個人によってバリアの大きさの違いや状況の違いがあるということを、一人ひとりが理解する
- ② 「バリアの解消方法」について考えること
誰もが同じように暮らすために、異なる体験や感じ方に留意し、バリアの解決方法について考えていく
- ③ 自分には何ができるのかを考えること
「何に困っているのか」「どう援助したらよいか」をまわりの人が理解し一人ひとりが「他人ごと」ではなく「わたしのこと」として考える

(2) 高安駅周辺地区での取り組みの考え方

全体構想に示された「心と行動のバリアフリー」の取り組みにおける視点」を踏まえ、高安駅周辺地区のバリアフリー化を一体的に進めていくためには、駅や経路のバリアフリー化だけでなく、地区周辺はもとより、全市的なレベルで高齢者や障害者等に対する理解や手助けのある環境、交通マナーなどのモラル向上が求められます。そのためにも、学校教育をはじめとした様々な機会における普及・啓発活動の充実などにより、高安駅周辺地区をはじめ市内全域で高齢者・障害者等に対する理解と協力を深め、「心と行動のバリアフリー」の浸透を図ります。また、本基本構想をはじめ、バリアフリー化の実現に向けた各種取り組みに対する市民の理解を深められるよう、市政だよりやホームページなど、多様な媒体を通じて普及啓発に努めます。



高安駅でみられた「心と行動のバリアフリー」

そして、本基本構想に基づきバリアフリー化された施設などがその機能を果たすためにも、既に取り組んでいる内容も含めて、多様な主体の協働による取り組みをより一層進めます。

■主な取り組み例

- 道路管理者、公安委員会相互の連携による、交通安全運動等での違法駐車車両の取締りや放置自転車等の撤去、並びにはみ出し看板の除去などの普及・啓発活動
- 自転車の利用マナーの遵守や、高齢者、障害者等に対する手助けの支援を積極的に行うことに対する呼びかけ 等